〒171 東京都豊島区目白2-38 紫山会ビル4F

203(3985)7591 / FAX03(3985)7598

購読料1部300円(年間1,500円送料込)

日本患者 · 家族団体協議会 10_{H} 1994

は されました。 された健 十月 この 日六百円 の給付から外され、 改悪により、 H 康保険法が施行されまし また、 先の通常国会で改悪 (二年後八百円) 一九九六年三 入院給食は 患者負担

七団体が入院給食費の秋田県難病連をはじめ 助成を県に申し入れ

> かし、 繰り返し 給食費の 医療費助 独自で行って 付の対象とするとしてい 例外措置として、 対象患者の入院給食につい は、 この法律施行にあたって、 都道府県など地方自治体 特定疾患など国の 指導してい 助成を組み込まな 成制度に対しては、 いる単独事業による 従来通 ます。 ます。 り医療給 公費医療 ては、 41 入院 よう 厚生 が

> > 盾に満ちたものです。

体の制度では負担させると

う矛

要望書を自治体に提出するなど、 心療費助 このような厚生省の干 各県難病連をはじめ、 成制度の対象にするよう 入院給食費の患者負担 渉に対し 多く

費 費助成

族に一 表面化しています。 としています。 月末までに付添看護・介護を廃止 て、 全ての付添婦の院内化を図る 福祉をめぐる考え方の違 方的な苦痛 厚生省と地方自治体の間 しかし、 を強 Va るも 患者や家 あと 61 が

地方自治軽視の表 制度では負担を求めず、 て県単事業による助 当分を減らす方針を決めまし が自治体に交付している国 体には不公平になる」 ため、 治体に対するこ 療費補助金から、 る自治体の不必要な入院費まで 八院が長期化して増えた医療費 すると、 福祉の後退は許されない、 こうした動きに 厚生省は、 無料化していな のような圧力は、 無料化が原 れ 歯 無料化 であり、 成を決め 止 として、 めを 地 方自治 保の 61 L か とし 因 自 7 玉 け 相 玉 治 補 0 3 V

想され 助成へ どこで 針を決めたことで、 自治体の県単事業による入院給 る必要があります。 活が保障されるよう、 厚生省が医療費補助金の減額 ます。 の対応が変化することも 経済的不安の 誰でも、 来年度以降、 17 ない つで 運 動 を強

JP COMM

多くの自治体が助 は広がりをみせ、 働 3 か け を強めてきまし 成を決定しま 東京都をはじ た。 運 8

1994 - 10

2

り入院時

の食事に係る患者の支払

都道府県単独事業による入院給食費助成の状況

県単独 県単独 重 度 乳幼児 一人親 考 備 特 定 小 児 都道府県 慢 性 障害者 医 療 家 庭 患 疾 北海道 0 0 0 0 0 青森 県 = = × = X X 岩 手 県 0 0 0 宮城県 X X X 秋田県 = = 0 0 0 山形県 = = 0 0 0 福島県 0 0 0 0 茨 城 県 = 0 0 0 0 木 県 栃 0 0 群馬 県 0 0 0 0 0 0 埼 玉 県 0 0 0 千 葉 県 = 0 0 0 0 0 0 0 東京都 0 0 X 0 神奈川県 = 95年から別途 Δ Δ 新潟県 95年から別途 Δ Δ 富山県 × × 0 X 石川県 == = 0 0 0 福井県 0 0 山梨県 0 0 0 0 0 長野県 0 0 0 0 阜 = 岐 県 = 0 0 0 静岡 県 0 = 0 0 0 愛知県 0 0 0 0 0 県 = _ 重 滋賀 県 0 0 X X × × X × 京都府 = 大阪府 0 X 0 × 95年から別途 兵庫県 0 0 0 X × X 奈良県 Δ = × × X 和歌山県 0 0 0 鳥取県 = _ 島根県 = X × X = × X × 岡山 県 × 広島 県 -× X × X X 山口 県 -1 徳島 県 = X X X 0 香川 県 0 = 0 0 愛媛 県 = X × X 高知 県 = 0 X X X 福岡 県 = = X X × 佐 賀 県 X × X 長崎県 = = X × X 熊本県 × X X _ _ 大分県 0 0 0 = 宮崎県 = X X × = × 鹿児島県 × × _

(1994年10月5日現在)

◎は助成決定、○は助成の方向、△は検討中、×は助成しない、=は制度なし

0

0

は、 都道府県が単独事業として行って 公療費助 度心障者、 八月三十 単広 成制度について、 自 助 乳幼児医療など、 地方単 が 成 食 十独事 る 厚 生省 業に 各 13

とか れを 1/2 長 う医療保険制度 趣 な運営という点でも問題 名目が何 全国民を対象に医療費保障を行 行 5 旨に沿わないも 人保健 わないよう」、 解消 不適切 であれ、 福祉局企画 することは、 ・老人保健制度の公 でありますの 今回 0 保険局 であるととも 課長の連 の制度改正 その事業 があるこ 企 で、 画 2 課

> う指導 な よる入院給食費 で都道府 通知) を強めています。 を出 担当部長に内款 の助成を行 各県の単 独事業に わ (内部的 ない

りに、 日現在) 院給食費 しくは助 ところが、 自 沿体 二十三の都府県で助 と広が 成 側 の助成を決定したのを皮切 は、 の方向 東京都が八月 りをみせ 地 (表参照 方は地方で福 7 十日に入 成決定も います。 . 10月5

> して、 歴史があ 実施する方針を固める動きも出 部分の後退 えたときに、 また、 無理だが な措置として公費で負担 ٤ 新たな助 兵庫県では、 助成を決めています。 るし、 にならないことを重 「別途、 いままで支援してきた 成制度を来年度か 「障害者の生 配慮 十月から が必必 L 一活を考 てき 実 視 6 2 施

沖縄県

=

中間報告発表される 競病対策専門委員会

での検討結果を中間意見として、とりまとめました。の評価及び今後の対策の基本的な方向について、患者団体や都道府県かの評価及び今後の対策の基本的な方向について、患者団体や都道府県か終合的な難病対策を検討するため、昨年七月以来、難病対策の現状とそ公衆衛生審議会成人病難病対策部会の専門委員会は、21世紀に向けた

はじめに

策をめぐる状況は変化している。
策をめぐる状況は変化している。
東綱」にもとづいて、「調査研究の
要綱」にもとづいて、「調査研究の
費の自己負担の解消」を三本柱とし
で推進されてきた。以来20年が経過
し、四本目の柱として「地域保健医
で推進されてきた。以来20年が経過
で推進されてきた。以来20年が経過
で推進されてきた。以来20年が経過
で推進されてきた。以来20年が経過

現行の評価

不十分であること等の指摘がある。 いること、 施が困難なこと、 成であるため、 とができる。 治療方法の進歩などの点をあげるこ いて研究の手法や内容が硬直化して 治療研究の一環としての公費負担 診断基準の確立、 般的な成果としては、 治療研究事業との連携が しかし、 掘り下げた研究の実 一部の研究班にお 網羅的な班編 病態の解明、 実態の解

見直すべきとの意見もあった。機能が着目されるにいたっている。機能が着目されるにいたっている。機能が着目されるにいたっている。

基本的方向

今後は、難病と考えられる疾患の 一年活面への長期にわたる支障」 ④「生活面への長期にわたる支障」 ・生活面への長期にわたる支障」 という四つの要素から整理することという四つの要素から整理することが望ましいと考える。 施策の推進に当たっては、ADL 施策の推進に当たっては、ADL が望ましいと考える。

調査研究の推進

【早急に対応すべき事項】

しに努めることが必要である。 でするとともに、研究の評価、見直にするとともに、研究の評価、見直にするとともに、研究の評価、見直にするとともに、研究の評価、見直にするといる。

【引き続き検討が必要な事項】

ような研究体制とする。 より効率的、重点的な研究が行える 研究の範囲をある程度絞り込み、

医療施設の整備

【早急に対応すべき事項】

体制が重要な課題となっている。 医療機関の整備をはじめとする提供

【引き続き検討が必要な事項】
していく必要がある。

自己負担の解消

【早急に対応すべき事項】

公費負担を行う対象疾患の基準を明 ではりが必要である。 【引き続き検討が必要な事項】 疾患ごとの特質、重症度のグレー疾患ごとの特質、重症度のグレー疾患である。

地域の保健医療福祉

【早急に対応すべき事項】

在宅療養を支援するため、「難病 を核とした総合的な地域ケアシ 施策の拡充が必要である。今後、保 施策の拡充が必要である。今後、保 施策の拡充が必要である。

【引き続き検討が必要な事項】

在宅ケアを一層推進していくためには、福祉関連施策についても検討において未着手の部分であり、福祉において未着手の部分であり、福祉において未着手の部分であり、福祉において未着手の部分であり、福祉が必要がある。

おわりに

本報告は、難病対策の現状及びそ対策の基本的な方向について、早急対策の基本的な方向について、早急に対応すべき事項と引き続き検討がに対応すべき事項と引き続き検討がに対応すべき事項とに分けて議論し、とり

なお、本報告において引き続き検 対策の対象者の範囲、医療費の適正 対策の対象者の範囲、医療費の適正 な費用負担のあり方等について、難 な費用負担のあり方等について、難 な費用負担のあり方等について、難

3

確にしていく必要がある。

難病対策 中間報告 5対き 見解

- ◇ 国による「難病対策」は、患者の経済的負担 の軽減、原因、治療法の研究、全国的研究体制 のネットワークなどで一定の成果を収めてき た。
- ◇ いわゆる「難病対策」は、単に「治療研究」 「調査研究」の「研究手段」面だけでなく、現 行の医療制度、福祉制度の欠落面、「制度間の 谷間」を埋める目的も大きな側面であり、した がって「本来の目的より、むしろ自己負担の軽 減という福祉的な機能が着目されるにいたって いる」との認識は、当対策出発当初の目的から しても、必ずしも当を得たものとは言い難い。
- ◇ 「社会保障」は本来「積み上げて」いくことによって、より充実、発展につながっていくものであることから、わが国の医療、保健、福祉、各制度が、よりその枠を拡大し、各制度間のすき間が埋められ、また各制度それぞれの内側にある格差が解消されるまでの間は、現行難病対策は縮小整理の方向ではなく、なお一層の拡大、充実の方向を模索するべきである。
- ◇ 当制度は、難病患者、家族の苦しみを救い、 生きる希望を与え、より人間らしく生きたいと する人々の期待と、人権の尊重を基本として継 続されるべきである。

基本的方向について

- ◇ QOLの維持・向上を支援するための対策の 推進については、私たちの長年の要望に沿った ものであり、推進すべきであるが、その際、「疾 患の範囲を明確にする」ことに関しては慎重で あるべきである。
- ◇ 調査研究に関しては、疾患の範囲を定めることは必要であるにしても、患者・家族の「QOLの維持・向上」に関しては、単に疾患名では把握することは不可能であり、家族介護力、地域の医療、福祉マンパワー、各機関の充実と連携がその前提にあるのであり、ことに単純に「稀少性」を強調するのは現状では受け入れがたい。
- ◇ 重症度、生活機能障害度による分類は、医学 的側面、研究面において、科学的な把握や追跡

- 調査を困難にするものであり、患者の生活面では、その生活史上の変化に対応できないものであり、また、医師、医療機関における考え方の差異によって不公平が生じる可能性の大きいものであることが、パーキンソンや後縦靱帯骨化症の経験として明らかであり、導入すべきではないと考える。
- ◇ 「法制化の検討の是非」については、患者・家族の要求も強いが、以上の理由からも慎重でなければならない。「法制化」とは「定義の明確化」、「目的、範囲、対象の明確化」、「方法・手段の明確化」を意味するものであり、法制化によって新たな線引きが行われ、枠組みが固定化し、新たな「谷間の谷間」を作り出すおそれの大きなものであることを指摘しておかなければならない。北欧における生活支援法、アメリカのリハビリテーション法、ADA法などのような総合的な法制化の検討が必要である。
- ◇ わが国において、保健、医療、福祉サービスの「谷間」を解消し、それぞれの制度を全ての 国民が有効に利用し得ることが、難病対策の目 指す、最も重要な課題であると認識しなければ ならない。
- ◇ 現難病対策の定義やその意義に沿って都道府 県、市町村が独自の事業を展開しているところ も少なくなく、当対策の見直しにおいては、そ れらに対する影響や地域の実情の差異も充分に 考慮しなければならない。
- ◇ 現行医療保険制度における患者負担、保険外負担、保険間格差、公共料金の値上がりなどの経済的負担の増加、付添介護負担の増加、重症患者の入院受け入れの困難化、年金、教育、就労、住宅、交通等の問題も考慮に入れた一層の当対策の拡大及び関連各制度の枠の拡大を強く要望するものである。
- ◇ いずれにしても、保健、医療、福祉の基本的 制度が充実されてこそはじめて個別対策(難病 対策)は、一層その役割を有効にするものであ ることを確認する。

4

社 制審·将来像委員 一次報告発表

要

の考え方を基礎に、 次報告でまとめた社会保障の理念、 たってまとめています。 来像委員会は、第二次報告を発表しました。昨年二月に発表された第 九月八日、 社会保障制度審議会(会長・澄谷三喜男氏) 雇用、 所得保障、 概念、基本原則、 医療・福祉など社会保障全般にわ 役割分担について 社会保障将

はじめに

べきである。 社会保障制度の改革を早急に断行す の理解と合意を深め、 がある。社会保障制度に対する国民 て今から基礎整備を進め、さらに、 には、多くの改革を行っていく必要 た社会保障制度を構築していくため 急速に高齢化する21世紀に対応し 21世紀に向け

社会保障の 展開

組むことが大切である。社会保障の 分野での施策の充実に重点的に取り どへの支援が遅れており、 らない。今後の高齢化、少子化の中 で、高齢者・障害者の介護や育児な 保障制度も改革していかなければな 国民生活の変化に対応して、社会 財源の調達に当たっては国民 今後この

> い。そのため、負担の求め方は公平 経済との調和を図らなければならな 行わなければならない。

基本的な考え方

障の総合的な対応が必要である。ま は見直す必要がある。 尊重する見地から、 最適と考えるものを選択する権利を ある。年金、医療、福祉等の社会保 や負担について相互理解が不可欠で が必要である。そのためには、給付 負担のあり方について、国民の合意 今後増加する社会保障費用とその 社会保障の財源は、 国民のニーズに即応し、各自が 現行の措置制度 国民の共同連

制度の見直し

準に対応した療養環境の向上、 源に対するニーズは一層増大するこ 直しが必要となる。 健制度など医療制度全体にわたる見 必要がある。医療保険制度、 料に依存する介護保険制度を設ける を確立し、財源を主として社会保険 するためには、公的な介護保障制度 盤を強固にし、給付と負担につい ある。また、医療保険制度の財政基 を重視する方向での改革等が課題で 看護体制の推進、患者の自己選択権 供給体制を作りあげること、生活水 ステーション、在宅介護支援センタ 老人ホーム等の施設整備や訪問看護 大きな課題である。また、特別養護 とが予想され、 を図っていくことが不可欠である。 公平化を図り、 老後の要介護状態への不安を解消 医療に関しては、効率のよい医療 の整備を進めていく必要がある。 保健、 人材の確保、養成は 医療、 制度の長期的安定化 福祉の人的資 在宅

るおそれのある人々に対する適用対 制度を維持していくことが必要であ の均衡に配慮した安定的な公的年金 策や保険料徴収対策の強化に努める 所得保障に関しては、 また、無年金者、 低年金者とな 給付と負担

> 討課題である り方や年金権の分割問題も今後の検 必要がある。さらに、 遺族年金のあ

していかねばならない 援するネットワークを総合的に構築 を整備し、育児や介護を社会的に支 は、育児、介護のサポートシステム 任を負わねばならない。 生まれ育つことに、男女が等しく責 21世紀を活力ある社会とするため 将来を担う子ども達が健やか このために

力が必要である。 業の場が与えられ、少なくとも65 力を有する者には高齢になっても就 実現していくため、就業の意欲と能 って豊かに過ごせ、その能力を十分 また、障害者の就業支援にも一層努 組みを作り上げていく必要がある。 程度まで就業できるような社会の仕 に発揮できるような活力ある社会を 長くなった高齢期を生きがいを持

おわりに

の整備、 保障に関する情報の提供・公開体制 進める必要がある。このため、 ことが強く求められている。 扶助意識と連帯意識を醸成して 育成などの諸施策を推進して、 祉教育の推進、ボランティア活動 社会保障に対する国民理解を一 社会保障の調査・研究、

6

画的に行う必要がある。

は市町村が責任を持って総合的、 ない。保健、福祉サービスについて 帯により負担していかなければなら

#H

ヤ IJ テ 物 金造成活 品頒布 事 研修会

チ

1

開催されました。 で十一道府県の代表と担当業者が参 ト斡旋販売とともに、 都会を離れ、 九月十 JPCは、 「資金造成活動研修会」 協力会員制度、 青森県八甲田山の麓 旦 記録的な猛暑 花火セ が

業は、 事業」 題の啓蒙、 取り組んできました。 することを目的」 活動の広報、 環として に取り組んでいます。 JPCとその加盟団体の 病および長期慢性疾患問 「チャリティー物品頒布 および活動資金を造成 として、 新たな担当業 財政活動の 十地域で この事

者の参入もあり、 に三年ぶりの開催となりました。 研修会では、 つづいて行われたロールプレイで との報告を受けて、 兵庫が新規に取り組むのを機会 チャリティー物品頒 九月から京都、 バブル経済崩 各県の実情 他 大

個人向けの取り扱いが多くなり、 報告を含めた討議が行われました。 福祉団体との競合が激化してきてい 事業に対する影響はそれほど大きい 壊後の景気の低迷にもかかわらず、 ものではなく推移している、 布事業の情勢として、 苦情処理の対処の仕方など、

無年金障害者の 解消めざし

障害年金改正を すすめる会

正 国会に提出されている年金法 障害年金改正をすすめる会は、 案の審議をまえに、 「無年金障 改 臨

SSA

TO THE PERSON NAMED IN

害者の解消をめざす」 で衆議院第一議員会館前で座り込み て十月三日 (月) から七日 緊急行動とし (金) ま

雨が降るなか、

連日二十人を超す参

始めました。秋雨前線の影響で時

すぎから、

五日間連続の座り込みを

陳情を終えた参加者は、

午後三時

国言葉をまじえた電話による活発な 模擬実技が行われました。

展が私たちの運動の理解にもつなが 協力していく必要があり、 業者にまかせるのではなく、 らない問題がありますが、 注文から発送までの複雑な行程を効 青森市内にある大栄産業を訪問し、 っていくことを確認しました。 み団体で解決できる問題は積極的に く上で、 これからの事業展開をすすめて まだまだ解決しなければな 研修の一環として、 事業の発 すべてを 取り組

した。 した。 要性を認識させるものとして好評 めて物品販売の取り組みに対する重 率よくこなしている職場を見学しま この見学は、 参加者にあらた



電話による模擬相談

行動をしました。

会後、 早い解消をと、 会館に訪ね、 けつけ、 害者解消を求める集会」を開きまし で座り込みに先立って、 三旦 集会には、 参加者は両院厚生委員を議員 参加者を激励しました。 衆議院第一議員会館会議室 無年金障害者の一 訴えて回りました。 議員があいさつに 「無年金障 日も 集 駆

を訴え続けました。

会館を出入りする議員に、 加者が整然と座り込みを続け、

道行く人 議員

一日も早い無年金障害者の解消

成費とその他からの寄付金が主で、

どの団体も苦しく、

自治体からの助

会運営上の大事な財源に関しては

九 帅 地 X

れぞれについて話し合いました。 協議会への参加、 取り組んでいる多くの活動を学び、 体が集い 今後の運動に生かすことを目的とし 流会を開きました。 今回の交流会は、 九月十、 財政、 宮崎、 今後の問題点等を報告し、 自治体への要請活動と施策 組織の現況と拡充への取 福岡市で初めての地域交 鹿児島の九州五県難病団 H 相談活動等の日常 各県難病団体が 福岡、 大分、 7 佐

会議をする九州各県の代表

や実態調査等の充実を図り、 告されました。 れたことが、 治体からの助成費増額は、 活動資金不足が報告されました。 福岡両県から報 相談事業 増額さ

と交渉、 策部と団体交渉を行っています。 要請活動では、 福岡、 宮崎、 宮崎は毎年、 鹿児島は各政 知 主 事

四回四国地方難病団体交流会を開催 高松市 備中の徳島県の患者、 の各県難病連、 しました。 九月二十 「マリンパレスさぬき」で第 一四日、 内部障害者の会を進 香川、 家族が集い、 愛媛、

成わずか三年目 開催県である香川県難病連は、 県からの難病相談 結

> して、 事業の運営助成金予算がついたば 指摘がなされました。 係者へのアプローチが大変重要との よりエイズへの理解促進の活動を涌 不安をかかえた中での交流会準備で 施策協議会への参加では、 患者の家族やそれを支える関 活動力も財政力もない、 障害者 会場

は満員の盛況となりました。 多くの方々の協力で、

役立ったと好評でした。 活動の経験を交えての講演は、 出された「中間報告」を京難連での 直しについて」の講演。 JPC常任幹事の加納正雄 さんの 報告 「難病対策の見 今年七月に の理 (京都 一解に 抽象

を披露して会場を盛り上げました。 を具体的事例をまじえての講演で、 は、 いの言葉の大切さ』『落ち込む時に 床の毎日に想うこと」は、 部長で、 人気の高い小笠原望先生の講演 各県の現状報告では、 、間が大好きさ」 じっと落ち込むことの大切さん 患者本意のドクターとして 高松赤十字病院神経内科 「時代」 難病、 などの歌 『ねぎら 「臨

抱えるお母さん達の悩みと不満につ

ことに関心が集まりました。 いて相談できる専門委員会を置 相談のあり方の中で、

高知県の子供

の問題相談会では、

就学前の子供

を

することになりました。 対策推進協議会と難病対策協議会へ の参加は福岡県だけで、 各県も検討

も行い成果を上げています。

福岡は二つの政令都市との交渉

難病への理解については、

大分県

次回、 でき、 協力により、 ことになりました。 初めての試みも、 交流会として、 開催は宮崎県です。 有意義な勉強と交流が 福岡県難病連 毎年一 回行う 0

疏床の毎日に然 2000 四国购方推访团体交流第会春4次会

講演する小笠原先生

実り多い交流会となりました。 夜の懇親会とお互いの 県難病連としての横の 準備の中で試行錯誤し 会員への刺激にもなっ

なが

がりもでき、

流が深まり、

交流会、

SSKO通巻二〇〇六号(毎週月・火・木・金発行 九七六年二月二十五日第三種郵便 九九四年十一月七日発行 司

日本の医療・福祉と患者運動を考える

全国患者•家族集会

in Tokyo '94

: 1994年11月13日(日) 日時

午前11:00開会

会場: 全共連ビル(中会議室ほか)

東京都千代田区平河町 2-7-9

地下鉄・有楽町線「麴町」下車徒歩5分

プログラム

全体会 11:00

記念講演 13:00

講師:暉峻淑子先生

(元埼玉大学教授)

成果を上げ

8

請

願

採決

向

か

つて

な

分科会 : 10

交流会 17:30

全協、

全交災、日喘連)の代表四〇

人が街頭に立ち、

総合的難病対策の

健保改悪反対で座り込みをや

守る会、

全腎協、

パーキンソン、

(全患協、 十月八日、

心臓病の子供

池袋駅で、

東京では、

全国いっせ

い街頭署名行動として

JPC協力会員募集

海外研修派遣抽選せまる

協力会員

郵便振替

1 口3,000円

00150-5-90655

(何口でも可)

JPC事業部

11月13日全国患者・家族集会で抽選

足の影響はいかがです か、全国患者・家族集

記録的な猛暑・水不

東京での一斉街頭

らず、 り込んだほうが、みんなに分かり易 ろよく署名、募金に応じてくれた男 た団体だね、

用意した千五百枚のチラシをまき切

署名を訴えました。

「あなた達

連休初日とあって人通りが多く

えました。

早期確立を要望する署名と募金を訴

一六四八九円

が集まりました。 「もう少し、具体的な要望を盛 かつてない多くの署名と募金 要望を込めて署名してく 短時間の行動にもかか がんばって」と、ここ 署名 募金



池袋駅での署名活動

東京都世田谷区砧6―26―21

発行

所

頒価三百円

待ちしています。 来るのを楽しみに、 会で皆さんとお会い出

目 次

0	厚生省 県単独事業へ圧力 ・・・・・・・・・・・・・ 419
0	難病対策専門委員会 中間報告421
0	社制審·将来像委員会 第二次報告 ····· 423
0	資金造成活動研修会 · · · · · · 424
0	難病連 ブロック会議開催 … 425
0	請願採択 一斉街頭署名 … 426